

## 結による支え合い推進事業委託業務プロポーザル審査要領

結による支え合い推進事業委託業務に関するプロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

### 1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「結による支え合い推進事業委託業務公募型プロポーザル募集要領」(以下、「募集要領」という。)に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

### 2 審査の項目及び点数

総合点数は100点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

- (1) 業務に対する考え方、業務全般 30点
- (2) 業務の実施方法 30点
- (3) 実施体制及びスケジュール 20点
- (4) 経費見積 5点
- (5) 自立に向けた提案 15点

### 3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催します。

- (1) 日時、場所  
日時：平成26年3月24日(月)  
場所：高知城ホール(高知市丸ノ内2-1-10)
- (2) プレゼンテーション
  - ①プレゼンテーションの時間は1社20分以内とします。
  - ②プレゼンテーションの順番は、県への参加申込書の到着順とします。
  - ③各社のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設けます。

### 4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行います。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行います。

(3) すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定します。

(4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。

#### 審査基準

審査項目	審査の視点	配点
業務に対する考え方、業務全般	○本県の地域特性を踏まえた提案となっているか ○全体業務を効率的、効果的に行う内容となっているか	30
業務の実施方法	○支援団体開拓の実施方法は妥当なものとなっているか ○マッチングの実施方法は妥当なものとなっているか ○情報発信の実施方法は妥当なものとなっているか	30
実施体制及びスケジュール	○企画内容が十分に実施できる実施体制になっているか ○事業の進捗管理手法が明確にされているか	20
経費見積	○必要と考えられる経費が計上されているか。また、求められる業務水準を実施するのに適正と認められるか	5
自立に向けた提案	○自立に向けた提案が実施できる内容となっているか	15

#### 附則

この要領は、平成26年2月25日から施行する。